

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4199962号
(P4199962)

(45) 発行日 平成20年12月24日(2008.12.24)

(24) 登録日 平成20年10月10日(2008.10.10)

(51) Int.Cl. F I
 E O 4 F 10/02 (2006.01) E O 4 F 10/02
 A O 1 G 9/22 (2006.01) A O 1 G 9/22

請求項の数 2 (全 4 頁)

(21) 出願番号	特願2002-190019 (P2002-190019)	(73) 特許権者	303012478
(22) 出願日	平成14年6月28日 (2002.6.28)		シュミッツ・ヴェルケ ゲゼルシャフト
(65) 公開番号	特開2003-41728 (P2003-41728A)		ミット ベシュレンクテル ハフツング
(43) 公開日	平成15年2月13日 (2003.2.13)		ウント コンパニー コマンディートゲゼル
審査請求日	平成15年7月8日 (2003.7.8)		ルシャフト
(31) 優先権主張番号	10132616.5		ドイツ連邦共和国 デー・48282 エ
(32) 優先日	平成13年7月5日 (2001.7.5)		ムスデッテン ハンゼシュトラーセ 87
(33) 優先権主張国	ドイツ (DE)	(74) 代理人	100091867
前置審査			弁理士 藤田 アキラ
		(74) 代理人	100154612
			弁理士 今井 秀樹
		(72) 発明者	ユストウス シュミッツ
			ドイツ連邦共和国 デー・48282 エ
			ムスデッテン ハンゼシュトラーセ 99

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 サンルームや温室のための日よけ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

日よけ布を備えた回転駆動可能な布軸と、日よけ布のための側面ガイドレールと、日よけ布を張り渡すための装置として働く引っ張り紐とを有するサンルーム用日よけにおいて、

引っ張り紐の端部が落としレールに係合し、日よけ布の端部も落としレールに係合しており、

日よけ布(5)に張力をもたらすために、引っ張り紐(10)が長手方向に弾性的であり、

引っ張り紐(10)が一定の伸長範囲まで弾性を有し、この伸長範囲を超えた後は非弾性であり、

引っ張り紐が織物製、メリヤス製、あるいは編み地製であることを特徴とするサンルーム用日よけ。

【請求項 2】

引っ張り紐(10)が予張力をもって取り付けられていることを特徴とする、請求項1に記載の日よけ。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、日よけ布を備えた回転駆動可能な布軸(ロールバー)と、日よけ布のための側

面ガイドレールと、日よけ布の前面端部あるいは落としレール (drop-out rail) に係合する引っ張り紐 (tensioning straps) 及び日よけ布を張り渡すための装置とを備えて成るサンルーム (あるいは温室) 用日よけに関するものである。

【 0 0 0 2 】

【従来の技術】

引っ張り紐の巻きロールの直径は、布地ロールそれ自体と同様に、日よけ布が解かれている場合より日よけ布が巻き上げられている場合の方が大きい。異なる巻き径の結果として生じる異なる経路を補償するために、通常、ばね要素を有する引っ張り要素が用いられる。この種のばね要素は組み立てをかなり複雑なものとし、また製造コストを増大させる。

【 0 0 0 3 】

この弊害を取り除くために、DE 1 0 0 3 3 4 1 9 によれば、日よけ布をその繰り出し方向において、固有の硬度を有する押し紐 (push straps) を介して移動させることが考えられる。

【 0 0 0 4 】

【発明が解決しようとする課題】

以上のことから本発明の根底をなす課題は、引っ張り紐を備えながら、引っ張り要素を用いずに、日よけ布の繰り出し位置にかかわらず、たわみなく張られ視覚的に魅力的な状態を保証する構成を可能にすることにある。

【 0 0 0 5 】

【課題を解決するための手段】

この課題は本発明に従い、日よけ布に張力をもたらすために、引っ張り紐が長手方向において少なくとも部分的に、弾性的に構成されることにより解決される。引っ張り紐が予張力をもって装着され、その結果、如何なる場合においても日よけ布に張力が加えられていれば有利である。

【 0 0 0 6 】

引っ張り紐自体がその全長にわたって、あるいは部分的に、長手方向にバネ弾性をもって構成されているため、本発明に従う解決方法によれば、追加的な弾性要素は不必要である。

【 0 0 0 7 】

引っ張り紐は織物製、メリヤス製、あるいは編み地製であっても良く、或る伸長範囲でだけ弾性を有し、この伸長範囲を超えた後は本質的に非弾性である。従って、繰り出した状態において、伝動装置 (ギア) あるいは発動機 (モータ) を遮断することにより、日よけをぴんと張った状態で (堅く) 引き出すことができ、その結果、風による負荷、またその他の負荷がかかった際、日よけ布は十分に張り渡されることとなる。

【 0 0 0 8 】

【発明の実施の形態】

以下に、本発明を好適な実施の形態を基に、図面を用いて詳細に説明する。

図示されたサンルーム用日よけは、布地ロール 2 を有し回転駆動可能な布軸 (ロールバー) 1 を備えて成る。布軸は二重矢印 3 方向に、つまり、繰り出すためには、図 1 及び図 2 における上側の矢印方向に、また引き込むためには、図 1 及び図 2 における下側の矢印方向に、回転駆動可能である。

【 0 0 0 9 】

日よけ布 5 の前面端部 4 は落としレール 7 のひも溝 6 において固定されており、夫々 1 つの側面スライド部材 8 を介して両側の側面ガイドレール 9 の中をガイドされている。

【 0 0 1 0 】

弾性を有する引っ張り紐 1 0 は夫々のスライド部材 8 に係合している。該引っ張り紐 1 0 はガイドレール 9 の外側端部領域において、偏向ローラ 1 1 を用いて 1 8 0 ° 向きを変えられ、ひも状体 (パイピング) 1 2 を介してスライド部材 8、あるいは落としレール 7 と連結されている。ガイドレール 9 の内側端部領域には第 2 の 9 0 ° 偏向ローラ 1 3 が配設されている。引っ張り紐 1 0 は該偏向ローラを介して、布軸の側面に設けられた偏向・巻

10

20

30

40

50

き上げローラ 14 上に向きを変えられる。引っ張り紐 10 の内側端部は該偏向・巻き上げローラにしっかりと連結されているので、布軸 1 が繰り出し方向に回転した場合、引っ張り紐により張力がスライド部材 8 に加えられ、それと同時に、落としレール 7 に、またそれに従って日よけ布 5 に張力が加えられる。

【 0 0 1 1 】

弾性を有する引っ張り紐 10 は予張力をもって取り付けられている。その結果、日よけ布 5 には常に引っ張り応力が加えられ、従って日よけ布は十分に張られてたわみのない状態に保たれる。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 引き込んだ状態のサンルーム用日よけの概略的な側面図である。

10

【 図 2 】 図 1 に対応する、繰り出した状態の図である。

【 図 3 】 繰り出した状態のサンルーム用日よけの概略的な平面図である。

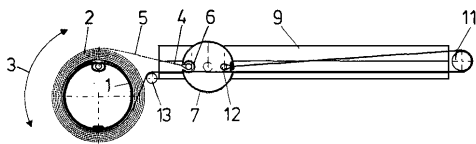
【 図 4 】 落としレールのガイド部分の概略的な断面図である。

【 符号の説明 】

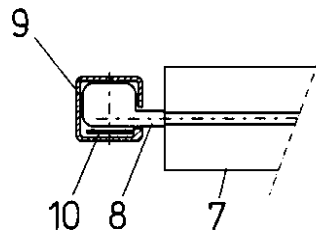
- 1 布軸
- 5 日よけ布
- 7 落としレール
- 9 ガイドレール
- 10 引っ張り紐
- 11, 13 偏向ローラ

20

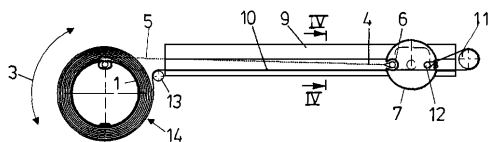
【 図 1 】



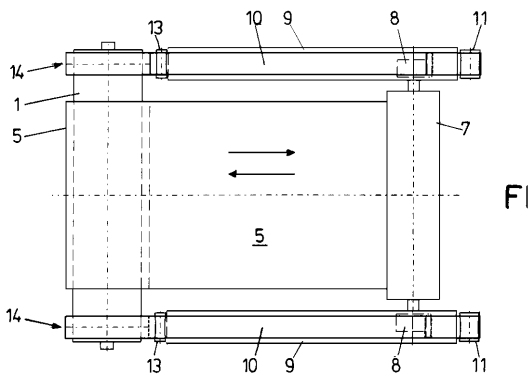
【 図 4 】



【 図 2 】



【 図 3 】



フロントページの続き

審査官 大谷 純

(56)参考文献 独国特許出願公開第04005963(D E , A 1)

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

E04F 10/00-10/10

A01G 9/22